

公益財団法人として新たなスタート



● 公益財団法人

東京観光財団は、平成23年4月1日をもって、公益財団法人として新たな出発をいたします。

3月25日に内閣府の認定を正式にいただき実現したもので、これまでの皆さまのご支援に深く感謝を申し上げます。

これを機に私ども財団は、「東京都民の英知によって育まれた産業や技術と東京都が有する歴史的文化的に価値ある資源等を活用して、東京都における魅力ある観光と国際的なコンベンションの

振興を図り、もって、本邦の産業と経済を活性化させるとともに、国民文化の向上と国際相互理解の増進に寄与すること」（定款第3条）を目指してまいります。

また、公益に適った団体として、法令遵守などコンプライアンスの徹底にも努めてまいります。

● 公益事業

東京観光財団は、これまで東京都と民間とをつなぐ都内唯一の広域観光団体として、東京都の観光施策は勿論、区市町村や民間観光事業者等の皆さまと連携して事業を実施してまいりました。

今後は公益財団への移行を重要な契機として、関係の皆さまと今まで以上に一体となり、より高い公益性を発揮して海外からの旅行者やコンベンションの誘致、地域の観光振興、国内外への観光情報の発信などの事業を展開し、東京の観光振興に努めてまいります。

● 財団の発展

公益事業の推進に加え、運営体制の強化こそが財団運営の両輪となります。

公益財団法人としての役割と社会的使命を深く自覚し、皆さまからのご信頼に応えるべく、全職員が一丸となって、明るく元気にチャレンジしてまいりますので、これまで同様にご支援・ご指導を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

平成23年4月1日

公益財団法人東京観光財団

理事長 上條 清文